

平成28年3月野田市教育委員会会議録

◇日時 平成28年3月23日（水）午後1時30分開会 午後2時45分閉会

◇場所 野田市保健センター 4階 404会議室

◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員
永瀬大教育委員

◇説明職員 釜田正雄生涯学習部長 杉山一男生涯学習部次長（兼）教育総務課長 伊藤公夫
生涯学習部参事（兼）社会教育課長 横島司社会体育課長 上原定夫青少年課長
相島一美文化センター長 寺田幸生興風図書館長 長谷川昌男学校教育部長 桑
原辰夫学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝学校教育部参事（兼）学校教育
課長

◇書記 松田隆教育総務課長補佐

◇付議事件

- （1）平成28年度野田市教育委員会基本方針について
- （2）野田市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- （3）野田市文化財保護審議会委員の委嘱について
- （4）野田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- （5）学校医の委嘱について
- （6）野田市公民館長の任命について
- （7）野田市社会教育指導員の任命について

◇教育長の報告事項

・教育総務課

- （1）平成27年度耐震改修工事関連の進捗状況について
- （2）平成28年度教育委員会の組織について

・社会教育課

- （1）平成27年度第1回野田市文化財保護審議会の概要報告について
- （2）平成27年度第3回野田市社会教育委員会議会の概要報告について
- （3）平成27年度第3回野田市公民館運営審議会の概要報告について

・社会体育課

- （1）平成27年度第3回野田市スポーツ推進審議会の概要について

・青少年課

- （1）オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2016」の開催結果について
- （2）第33回親子映画会の開催結果について
- （3）野田市青少年問題協議会からの「平成28年度青少年健全育成活動のテーマ」について
- （4）第61回野田市青少年柔剣道大会の開催について

・文化センター

- （1）自主文化事業「第12回けやき寄席」の結果について
- （2）文化会館屋根・外壁防水改修工事及び文化会館スロープ等改修工事について

- ・学校教育課
 - (1) 児童・生徒の健康状況について
 - (2) 教職員の表彰について
 - (3) 平成27年度末教職員の人事異動の概要について
- ・指導課
 - (1) 平成27年度2回野田市学習到達度調査の結果について
 - (2) 教育委員会と東京理科大とのパートナーシップ連携事業に関する実施報告について
 - (3) 平成27年度土曜授業のまとめについて

◎東條教育長

ただいまから、平成28年3月教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴人はおりません。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。

平成28年2月定例会及び2月臨時会の会議録について、確認をお願いいたします。

ご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認め、2月定例会及び2月臨時会の会議録につきましては承認いたします。

議案に入る前に、本日、議案第6号 野田市公民館長の任命について、議案第7号 野田市社会教育指導員の任命についてが追加議案として提出されました。議案第6号及び議案第7号を本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

はい。

◎東條教育長

ご異議ございませんので、議案第6号及び議案第7号を追加議案として審議することといたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

議案第1号 平成28年度教育委員会の基本方針について、ご説明申し上げます。

策定に際しまして、平成28年度4月からスタートする総合計画、その実施計画及び策定時の議論との整合性を図ることにしました。

また、平成27年の10月に策定した野田市教育大綱との整合性、4月に改訂した野田市行政改革大綱との整合性、平成28年度事業との整合性を図ることを基本としてまとめました。

前文におきましては、総合計画の将来都市像、その目標3、教育大綱にし、前書きとして採用させていただいております。

次に、各課毎に説明をさせていただきます。

31ページをご覧ください。

教育総務課でございます。

基本方針の文言を、文部科学省の小中学校の施設整備方針に表現を修正し、障がいのある児童に配慮することを明示いたします。

前回の勉強会でご指摘がありました生活の場というのはどういうことかというご指摘をいただきました。これについて調べましたら、文科省の学校施設整備の基本方針の中に、児童の学習に生活の場としてという言葉が出ております。これをそのまま採用してきたのが、今までであったようです。ですから、実際的には、その日に生活するような場所とし

て良好な環境を確保するという視点で生活の場ということで言葉を使われておりますので、これはそのまま、文字通りの言葉として採用させていただきました。表現も、それに合わせた形に直させていただいております。

それと、その中に、障がいのある児童にも配慮しつつという言葉がありますので、これもそのまま生かさせていただいております。

続きまして、重点目標におきましては、耐震補強事業が27年度で終了しましたので、以前からありました学校の耐震化の耐震化という言葉削除させていただきます。

具体的施策におきましては、28年度の事業に対応して記載内容を変更させていただきました。

続きまして、32ページでございます。

社会教育課になります。

社会教育課、基本方針に地域文化の向上と勤労青少年ホームの記述を追加いたしております。

重点目標では、文化財行政の項目に、郷土愛を育むためという言葉と、民間活力を活かした博物館事業の充実を図るという文言を追加しております。さらに、文化会館及び勤労青少年ホーム業務が追加されたことから、目標（４）、（５）を追加させていただいております。

具体的施策におきましては、28年度事業に対応して記載内容を変更するとともに、指定管理者関連の表現、文化会館及び勤労青少年ホーム関連の記述を追加しております。

続きまして34ページ、社会体育課でございます。

基本方針につきましては、時点による修正をいたしました。

重点目標につきましては、やはり指定管理者制度を導入しているということから、民間活力を活かすという表現を追加し、具体的施策におきましては、28年度事業に対応して記載内容を変更してございます。

続きましては、35ページの青少年課でございます。

青少年課につきましては、基本方針、重点目標については、変更はございません。

具体的施策につきましては、項目を整理いたしまして、記述の中身は変わっておりませんが、項目を整理して表現が変わっておるだけでございます。

続きまして36ページ、興風図書館でございます。

基本方針及び重点目標にコミュニティー会館のことを加え、具体的施策は、28年度事業に対応して記載内容を変更するとともに、指定管理者関連の表現を追加いたしました。

やはり勉強会でご指摘いただきました充実化、推進化というお言葉のご指摘をいただきましたが、まだ基盤を充実する必要があるということから、充実という言葉を採用させていただいています。

続きまして、37ページの学校教育課でございます。

基本方針につきましては、教育大綱との重複部分を削除し、重点目標に食育の推進を図るという表現を追加し、幼稚園教育の推進という項目を新たに設けました。

具体的施策には、（３）教職員の育成と学校組織の活性化の項目を追加し、その施策も追加してございます。

それから、幼稚園教育の中に幼少連携を追加いたしております。

続きまして、40ページの指導課でございます。

基本方針につきましては、やはり文言を整理いたしました。

重点目標につきましては、教育大綱に即した内容に再編いたしております。

具体的施策につきましては、項目を整理し、小中連携教育の推進、各学校のいじめ防止基本方針に基づいたいじめの未然防止、食育の推進を追加いたしました。

学校教育課、指導課につきましては、たくましいという言葉が抜けているというご指摘もいただきましたけれども、基本方針の文言を整理する中で、教育大綱との重複部分は削除させていただきましたので、そのことは、この方針の中には反映しておりません。

以上、内容につきましてご説明いたしました。

今後のスケジュールにつきましては、本日の教育委員会定例会でご検討いただいた後、4月1日にホームページで公開する予定でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいまの第1号議案、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
いかがでしょうか。

◎高橋委員

要望です。今回つけていただいた資料の中で、野田市の教育大綱、30ページの目標1の重点施策、これが、この一覧ですね、こちらと照らし合わせると、目標1について非常に密である。2、3は、大体この一覧と合っています。ところが、1つについては、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」と、こうまとめているものですから、この具体的な施策がどこに該当していくのか、一般の人は非常に見づらいらろうと。

そこで、私なりに考えたんですが、こうやってほしいということではなくて、検討していただきたいと思ったのは、やっぱり「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」というのが大きく今取り上げられているわけですので、この項目で、この重点施策を振り分けたらどうなのだろうかと。そうすると、よりわかりやすくなるのかなということを感じながら、ちょっと見させていただきました。検討していただければと思います。

以上です。

◎東條教育長

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

ありがとうございます。

教育大綱につきましては、目標1、目標2、目標3につきましては、決定事項としてこれは動きません。今ご指摘いただきました重点施策につきましては、この後、ちょっとまだ予定は未定でございますが、総合教育会議が開かれる段において、これ全部入れかえて改めたいと思っております。

ですから、その段で、今ご指摘いただいたようなことを反映させていただいたものを作りたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

無ければ、議案第1号について採決したいと思います。

議案第1号につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおりに決定されました。

次に、議案第2号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

議案第2号 野田市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、職員の仕事と家庭の両立を図るために、必要な雇用環境の整備に向けた取り組みとして、育児または看護を行う職員の遅出勤務制度を導入するため、野田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例が一部改正されたことに伴い、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正内容は、第4条の2、育児を行う職員の遅出勤務の請求手続等に係わる規定、第4条の5、日常生活を営むのに支障がある者を看護する職員の遅出勤務の請求手続等に係る規定を追加しようとするものでございます。

端的に言ってしまうと、今ちょっと要領が、人事部がまとめているところでございますが、育児を行う職員、それから看護を行う職員が、15分間遅れて出勤してもいいよという規定ができて、それにかかる事務手続を追加させていただいたということでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎東條教育長

ただいまの件について、何かご質問等ございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第3号 野田市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明を申し上げます。

本案は、委員の逝去に伴う欠員の補充のため、野田市文化財保護条例第23条の規定に基

づき、文化財保護審議会委員を委嘱しようとするものでございます。

委嘱しようとする委員は1名で、前任の委員と同じく歴史資料を研究分野とするとともに、関宿地区在住の大野要修氏を委嘱しようとするものです。

任期につきましては、同条の規定により、前年者の残任期間の平成28年4月1日から平成30年10月31日まででございます。

なお、文化財保護審議会は公募委員の導入になじまない審議会であるため、公募委員はございません。

今回の委嘱により、男性委員4名、女性委員3名となり、女性委員の登用率は42.86%となっております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ご質問等ございますでしょうか。

ございませんか。

それでは、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は議案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

では、事務局から説明をお願いします。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

議案第4号 野田市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明いたします。

本案は、スポーツ基本法第32条の規定により野田市スポーツ推進委員を委嘱しておりますが、平成28年3月31日で満了となり、改選を迎えることから委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間は、野田市スポーツ推進委員に関する規則第4条に基づき2年となりますので、平成28年4月1日から平成30年3月31日までとなります。

委員の推薦枠は、中央、東部、南部、北部、川間、福田、関宿、二川、木間ヶ瀬の9地区から各3名、野田市体育協会から12名、野田市小中学校体育連盟から6名の計45名となっております。今回新規に選出された委員は、11名となっております。

なお、委嘱後の女性委員登用率につきましては、委員総数45名中、男性25名、女性20名で、女性委員登用率は44.4%で変わりません。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいまの件につきましては、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

無ければ、議案第4号についてお諮りいたします。

議案第4号を原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第5号の学校医の委嘱について、提案理由をご説明申し上げます。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきましては、野田市小学校及び中学校管理規則の第5条において、教育委員会が委嘱するとあります。また、各校への配置人数については、野田市立小中学校学校医、学校歯科医と配置要綱に基づいた人数によって配置されております。

学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までとなっておりますが、今回、学校医等の辞退及び児童数の増加に伴いまして、野田市医師会、歯科医師会から推薦がありました4名の方を、当該小中学校の学校医、学校歯科医として新たに委嘱しようとするものでございます。任期期間は、残任の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間となります。

よろしくご審議の上、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ご質問等ございますでしょうか。

無いようでございます。

議案第5号についてお諮りをいたします。

議案第5号を原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第5号の議案審議を終了いたします。

次に、議案第6号を議題といたします。

追加議案です。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第6号 野田市公民館長の任命について、ご説明申し上げます。

本案は、野田市東部公民館、南部梅郷公民館、北部公民館、川間公民館、福田公民館及び関宿中央公民館の館長の任期が平成28年3月31日をもって満了となることに伴い、野田市公民館管理規則第7条の規定により、平成28年4月1日付けで次任期の公民館長を任命しようとするものです。

新たに公民館長に任命をするのは、東部公民館の堀江幹雄氏、南部梅郷公民館の佐藤裕氏、北部公民館の一色輝男氏、福田公民館の齋藤てる氏、関宿中央公民館の橋本光利氏であり、川間公民館の坂牧光義氏につきましては継続をお願いしようとするものです。

なお、任期につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

◎全委員

ございません。

◎東條教育長

それでは、議案第6号についてお諮りいたします。

議案第6号を原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第7号 野田市社会教育指導員の任命について、ご説明申し上げます。

本案は、野田市社会教育指導員の任期が平成28年3月31日付けで満了となることに伴い、野田市社会教育指導員に関する規定第4条第1項の規定により、平成28年4月1日付けで次任期の社会教育指導員を任命しようとするものです。

新たに社会教育指導員に任命しようとするのは、高橋謙一氏、筒井仁美氏、白井英雄氏、青柳均氏、高橋宏氏、相島一美氏、須賀田豊明氏の7名で、その他の方については継続をお願いするものであります。

なお、任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

それでは、議案第7号についてお諮りいたします。

議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第7号の議案審議を終了いたします。

次に、教育長の報告事項になります。

報告事項に関する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してご質問をお受けしたいと思います。

なお、その後、学校教育課から1件、非公開による報告を予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

平成27年度耐震改修工事関連の進捗状況について、ご報告申し上げます。

今回、27年度とは申しつつ、全体の学校の耐震化事業について申し上げさせていただきます。

資料は、当日配付させていただきました1ページ目、校舎・体育館改修年度一覧よりI s 値順というものでございます。

野田市では、平成15年度の耐震化計画策定時に、学校施設全95棟のうち、改修が必要な施設が40棟あり、4例の実施設計を基に翌年度より工事を開始し、その後、年に1棟程度の耐震補強工事を順次進めてきましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を経験したことにより耐震改修計画の見直しを行い、耐震化事業を前倒しするとともに、財源上有利な国の補正予算を活用し、平成27年度までに全ての学校施設の耐震化を完了することといたしました。そして、今年度3月10日の中央小記念館の工事終了をもって、全ての学校施設の耐震化が終了しましたので、改めてご報告させていただきます。

表のとおり、ご覧いただいたように、16年度から1棟ずつ程度の割合で進めまして、25、26、27と、この間10棟ずつ程度急激にピッチを上げまして進めさせていただきました。結果、27年度を持ちまして耐震化修了いたしましたので、改めて報告させていただいた次第でございます。

なお、平成25年度からは、耐震補強工事とあわせて、施設の長寿命化を考慮し、屋根及び外壁の全面改修も実施させていただきました。更に、耐震事業関連として、非構造部材である吊り天井の改修及び吊り型照明器具の改修工事を平成27年度に実施しております。一応この表の欄外に書いてあるのは、非構造部材の実施状況でございます。

以上で、耐震化につきましてご報告終わります。

続きまして、2番目の教育総務課の報告事項で、平成28年度教育委員会の組織についてということでご報告させていただきます。

これは、資料ございません。簡単なお報告でございしますが、今申し上げたように、まず、教育総務課、耐震改修事業は終了いたしました。その関係で、耐震改修係がなくなります。代わりに、技師は、市の方針でその分営繕課に集中させまして、そこで市全体の工事関係

は見るというような話になっております。

更に、再三お話をさせていただいておりますが、文化会館に指定管理者制度を導入いたしました関連で、文化センターという組織がなくなります。その業務につきましては社会教育課所管ということになりますので、社会教育課の中に文化会館関連と勤労青少年ホーム関連の業務が入ってきましたということです。

以上が、28年度の組織の変更点でございます。

以上、報告終わります。

◎東條教育長

続きまして、社会教育課からお願いします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

社会教育課所管の3事業についてご報告いたします。

資料は、報告事項の1ページから3ページとなります。

最初に、第1回野田市文化財保護審議会の概要についてご報告いたします。

2月16日に市役所706会議室を会場に、第1回野田市文化財保護審議会を、委員6名中4名の出席により開催いたしました。会議では、平成27年度事業実施状況、平成28年度事業計画案、災害関連文化財の調査について報告をし、了承されました。

次に、第3回野田市社会教育委員会議の概要についてご報告いたします。

2月18日に第3回野田市社会教育委員会議を、委員12人中9人の出席により、市役所512会議室で開催をいたしました。会議は、協議事項として、少子高齢社会の社会教育について、各委員からご意見を伺いました。また、報告事項として、平成28年度野田市成人式について、平成28年度第28回全国社会教育研究大会千葉大会について、全国社会教育連合の組織存続のための緊急提案について、それぞれ事務局より報告をし、了承されました。

次に、第3回野田市公民館運営審議会の概要についてご報告いたします。

2月23日、第3回野田市公民館運営審議会を、委員25人中21人の出席により、関宿中央公民館で開催をいたしました。審議会では、報告事項として、平成27年度4月から1月までの公民館利用状況、協議事項として、平成28年度公民館基本方針についてご協議いただき、原案のとおり了承されました。

以上です。

◎東條教育長

続きまして、社会体育課からお願いします。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

社会体育課からご報告させていただきます。

平成27年度第3回野田市スポーツ推進審議会の概要についてご報告いたします。

資料は、報告事項の4ページと5ページでございます。

2月19日午後2時から、総合公園体育館集会室におきまして平成27年度第3回野田市スポーツ推進審議会を開催いたしました。当日は、委員定数14名中12名の出席をいただき、議題4件についてご審議をいただきました。なお、傍聴人が1名おりました。

初めに、平成27年度事業報告、これは8月から1月分です、及び、野田市スポーツ推進計画の進捗状況について、2件を報告させていただきました。次に、平成28年度社会体育基本方針及び平成28年度事業計画についての2件について諮問し、事務局案どおりご承認をいただきました。また、その他としまして、地区運動会の補助金交付状況及び事業報告

以外の各種スポーツ大会の結果につきまして報告をさせていただきました。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

続いて、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

それでは、青少年課から4点報告させていただきます。

報告事項の6ページをご覧くださいと思います。

初めに、オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2016」の開催結果についてご報告いたします。

28年2月19日から2月21日までの3日間、野田市郷土博物館、市民会館において、オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2016」を開催いたしました。展示の部については、7種9クラブが参加し、市民会館の各部屋に作品を展示するとともに、発表の部では、日本舞踊とハワイアンフラの2クラブが郷土博物館においてご披露いただきました。来場者数についてでございますが、3日間で延べ1,776人の方のご来場をいただきました。

次に、2点目でございます。

報告事項の8ページをご覧くださいと思います。

第33回野田市親子映画会の開催結果についてご報告いたします。

3月6日、文化会館大ホールにおいて、親子映画会を開催いたしました。上映前に市子連のジュニアリーダーの皆さんによるゲームで会場の子供たちと一緒に楽しんだ後、プロジェクターを使用してアニメ映画を上映いたしました。来場者数につきましては、約400人のご来場をいただきました。

次に、報告事項の9ページでございます。

3点目でございますが、平成28年2月19日開催の第1回野田市青少年問題協議会におきましてご決定いただき、ご提案いただきました、平成28年度青少年健全育成活動のテーマについてご報告いたします。

毎年、市内中学校区におきまして、青少年健全育成団体の皆さんが一堂に会し地区別懇談会を開催しております。小中学校はじめ各団体の皆さんの活動報告や課題等を紹介しながら、さまざまなご意見をいただきました。それらのご意見を基に、具体的な取り組みにつきまして、青少年問題協議会にお諮りし、28年度の青少年健全育成活動のテーマについてご審議、ご決定いただいたものを、再び地域の皆さんにご報告し、青少年の健全育成活動の推進に向けてご協力をいただいているところでございます。

ご提案いただきました28年度の青少年健全育成活動のテーマでございますが、大人の意識改革、子供たちのさらなる見守りが重要ということから、昨年に引き続き、同様の3つの活動テーマが挙げられております。

1つとしましては、学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進、テーマ2としまして、地域における健全育成活動の推進、テーマ3として、子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進。先ほどお話ししました地区別懇談会の中から、地域の皆さんから多かった意見として、見守り活動において、子供たちへの声かけ等について、お互いが安心して挨拶できるよう、この大人は安全であることがわかるような目印のようなものを考えることで、取り組みがスムーズにできるのではという意見から、今回子供たちが安心できる社会環境づくりの推進のところに、子供たちを見守る上で効果の上がる方策について検討する、サインの作成というものを追加して提案をさせていただきました。

以上の活動テーマにつきましては、これから青少年健全育成団体地区別懇談会並びに地域の青少年育成団体の会議に出席をさせていただきまして、市内全域で共通認識のもと推進していただくよう取り組んでまいります。また、併せまして、市のホームページ、くらしの便利帳、教育・文化のお知らせのところに、平成28年度の青少年健全育成活動のテーマが決定しましたとの見出しで掲載をさせていただきました。各団体から広く推進していただく他に、ホームページの方にも広く市民の皆さんに見ていただくように掲載をさせていただきました。

テーマの詳細につきましてはお手元の配布資料のとおりでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、4点目でございますが、報告事項の11ページをご覧くださいと思います。

第61回野田市青少年柔剣道大会の開催について、ご報告いたします。

参考資料としまして、大会の実施要項を添付させていただきました。

28年度の第61回野田市青少年柔剣道大会につきましては、4月17日曜日に野田市総合公園体育館において開催を予定しております。開催の運営、進行につきましては、野田柔道会、野田市剣道連盟、野田市青少年相談員連絡協議会、野田市青少年補導員連絡協議会の皆様に、昨年同様ご支援、ご協力をお願いしているところでございます。詳細につきましては、実施要項のとおりでございます。お時間がございましたら、ぜひご来場をいただきたいと思います。お待ちしております。

以上でございます。

◎東條教育長

続きまして、文化センターからお願いします。

文化センター長。

◎相島文化センター長

文化センターから、自主文化事業「第12回けやき寄席」の結果についてご報告します。報告資料13ページになります。

2月14日曜日、樺のホール小ホールにおきまして、普及型事業としまして、「第12回けやき寄席」を開催いたしました。この事業は、野田市出身者である、野田市において活動されている、野田市にゆかりのあるアマチュアから真打ちまでの7組の落語家及び浪曲師、漫才師の出演でお楽しみいただいたものです。当日の入場者数は187人で、事業収入につきましては、入場料収入18万8,700円に対し、講演委託料が24万5,000円という状況から、5万5,300円の減となりました。なお、自主文化事業基金の状況ですが、入場料収入370万7,320円に対し、講演委託料及び支出委託料は371万9,000円となっており、1万1,680円の減となっております。

次に、文化会館屋根・外壁防水改修工事及び文化会館スロープ等改修工事について、ご説明申し上げます。

文化会館屋根・外壁防水改修工事につきましては、おかげさまで2月末で完了いたしました。また、行政改革大綱のファシリティマネジメント、施設の長寿命化計画の基本方針に基づき、文化会館の障害者や高齢者等の利用者の利便性を向上させる玄関スロープの改修や階段手すりの取り付けなど、バリアフリーを実施し、3月22日に完成しました。このことにより、平成21年度以来年次計画で進めてまいりました改修工事は、全て完了することとなりました。

以上でございます。

◎東條教育長

続きまして、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、学校教育課から3点、報告をさせていただきます。

まず、1点目が、児童・生徒の健康状況についてでございます。

今日付けの報告資料、別紙の方で追加で出させていただきました、3月22日、インフルエンザ等市内欠席状況をご覧いただければと思います。

今年、3月上旬までインフルエンザ等が流行する状況が続いておりましたが、資料にありますとおり、昨日現在、学級閉鎖の学校はございません。昨年に比べましても、インフルエンザが多く広がることなく、混乱なく学年末を迎えられる状況でございます。ただし、インフルエンザの流行、例年4月下旬まで続く傾向がございますので、新学期につきましても、引き続き帰宅した後の手洗い、うがい、せきエチケット等を呼びかけてまいりたいと思います。

2点目になります。

資料の方は14ページを確認いただけますでしょうか。

教職員等の表彰関係でございます。

これまでの功績が評価をされまして、今年度の千葉県教育奨励賞を受賞されるのは、中央小学校の小松崎早苗教諭、東部中学校の綿引尚人教諭、岩名中学校の川井清明教諭の3名の先生方と、児童生徒の部、学芸部門・団体の部におきまして、全日本マーチングで金賞を受賞しました南部中学校吹奏楽部が受賞することとなりました。また、地道な活動が評価され、今年度の東葛飾教育事務所長顕彰を受賞されるのは、川間小学校の岸緑教諭、みずき小学校の松崎恵子教諭、川間中学校の金子ゆかり教諭の3名の先生方が受賞することとなりました。ここにご報告申し上げます。

続きまして3点目、別紙の資料で、追加の資料、平成27年度末の教職員の人事異動の概要についてでございます。

最初に管理職関係について申し上げます。

校長は11名が退職いたします。内訳としましては、全て定年退職でございます。左下の方の欄に新任というふうに書かれているところがあるかと思いますが、校長のところは、小学校7、中学校4ということで、11名の校長が、この後28日に着任されますが、その内訳になりますが、市内教頭からの昇任が、小中合わせて9名おります。また、市外教頭からの昇任校長が1名、そして、県教育委員会からの昇任校長が1名となっております。

次に教頭ですが、退職は1名でございます。先ほどと同じく左下に新任の欄がありますが、合わせて11名、新任教頭が誕生します。その内訳でございますが、市内教諭から昇任教頭が8名、市教育委員会指導主事、管理主事からの昇任教頭が2名、そして県教育委員会からの昇任教頭が1名でございます。

一般教職員の異動総数ですが、小学校では、下の方を見ていただくと116という合計の数字があるかというふうに思います。この116から、今言った退職者22名、それと新規採用者32名おりますので、それを減じた総数62名が、異動総数になってございます。中学校の方は、合計が85名該当がおりまして、退職が12、そして、新規採用が26ということで、それを減じた数字、47名が異動総数になってございます。昨年度と比較しますと、小学校では3名減ですから、昨年並みの異動規模、中学校におきましては7名増、中学校におきましては、昨年度よりちょっと大幅な異動になってございます。また、新規採用教

職員ですが、今言ったとおり中学校のほうで大幅に新規採用をしております。小学校では、教諭が29名、養護教諭が2名、事務が1名、そうすると32名。そして、中学校におきましては、24名の教諭、そして栄養士1名、事務1名、26名というふうな形になっております。

昨年度来から盛んになっております市間交流につきましてですが、小中学校の合計で、市外転出者が18名、市外から転入者が8名、そして、管外や県立学校への転出が5名、逆に転入が6名ということで、今年度につきましても、昨年同様市外の転出のほうが上回っている状況でございます。

また、人数の関係で、正規教職員の配置ができない学校につきましては、欠員補充という形で講師を配置してございます。また、療養休暇、産育休職者につきましても、代替講師を配置し、必要な学校に対して確実に補充を行ってまいりたいと思います。

また、管理職含めまして新旧の大幅な交代となっております、本市におきましても、今後も人材育成が喫緊の課題となっております。この人事異動におきましても、市間交流がますます盛んになっていくことが予想されるため、さらに野田市として魅力ある人材を育成していくことが求められております。教育委員会としましてもより一層、教育一人一人に確かな指導力と人間力を身につけさせるよう、一層努めてまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎桑原指導課長

それでは、指導課所管の事業につきまして、ご報告いたします。

1点目、東京理科大学と野田市教育委員会とのパートナーシップ協定に基づく連携事業実施報告についてでございます。

資料15ページをご覧ください。

今年度の実施内容をまとめました。年度当初に要望があった学校を対象として連携事業を計画し、特別授業が15小学校、4中学校で実施し、延べ1,924名の児童・生徒が参加しました。また、研究室訪問では、小学校2校、117名が参加し、児童の科学的な興味、関心を高めることや、キャリア教育の視点で将来に役立つ体験をすることができました。更に、教育研修では、8月26、27日に実施した研修では、小中学校の先生方のニーズに応じた研修を行っていただき、73名の先生方が参加し、熱心に実習に取り組んでいました。

今年度の成果を、機会あるごとに学校に伝え、より多くの学校で豊かな体験により児童・生徒の学習意欲の向上や教員の授業力向上が図られるよう、東京理科大学との連携を一層図ってまいりたいと考えております。

2点目、第2回野田市学習到達度調査についてです。

資料16ページから18ページをご覧ください。

今年度から、4月と1月の2回実施して、年度内でどのような変化があるかを分析し、学力向上に向けた具体的な手立てを、指導課や各学校で検討する資料に活用しております。

今回の結果の概要をご報告いたします。

市全体の傾向として、第1回と同様に、小学校4年生と中学1、2年生は、平均正答率が全国平均を上回りました。また、第1回と今回と、それぞれの回の全国比、全国を100とした場合の野田市の割合で比較したところ、中学校1年で4.9ポイント、中学校2年では8.0ポイント上昇しております。小学校5年につきましては、全国平均を0.8ポイント下回りましたが、全国平均に比較すると、前回よりも1.7ポイント上昇しております。

観点別では、数学的な考え方において、小学校4、5年、中学1、2年とも、前回よりも大きく数値を伸ばしております。こうした結果は、第2回土曜授業アンケートの結果でも、中学校の保護者や教職員の土曜授業に対する肯定的な数値が上がっているところからもわかりますが、中学校では、平日の授業が充実してきているとともに、土曜授業の取り組みが功を奏してきているものと考えられます。現場の先生方が努力を積み重ねていただいた結果であると思っております。

一方、課題につきましては、3点あると考えております。

1点目は、小学校6年は、応用力で1.9ポイント、記述式の問題では2.1ポイント、数量関係の問題で2.6ポイント、全国平均を下回っていること。2点目は、学校別に平均正答率を見ますと、学校差があること。3点目は、学力層を25%ずつAからDの4層に分けたとき、AからC層とD層の差が大きく、一部の児童・生徒が未定着になっている領域や単元がどの学年も多いこと。以上3点が課題だと考えております。

今後の対策として、指導課といたしましては、問題別に分析するなど、さらに課題となっている学習内容を、学年や学級全体で復習するか、習熟度別での指導がよいのか、あるいは、個別指導ができているのか等、有効な指導方法を検討し、平日の授業や土曜授業の取り組みに活かしていけるようにしてまいります。

なお、2月26日金曜日の教頭会議の場で、速報値による結果報告会を開き、分析結果及び考えられる今後の指導のあり方について理解を深めました。その上で、各学校では、自校の分析を行い、児童・生徒の取りこぼしのフォローを行い、学年末、学年初め休業の課題として、児童・生徒が進学、進級に向けて課題克服の指導を実施するよう指示しております。

3点目は土曜授業のまとめについてでございます。

資料19ページをご覧ください。

3月12日で、2年目の土曜授業が終了いたしました。資料の2ページにありますように、15回実施いたしました。人的配置では、サポートティーチャー53名、土曜授業アシスタント177名を配置して、平日の授業ではなかなか取り組めない補充的学習や発展的学習を、各学校の実情に即して実施してきました。

少し飛びますが、資料の19ページに成果と課題を書かせていただいておりますが、成果をまとめますと、土曜授業アンケートからは、土曜授業の取り組みが浸透しつつあること、また、野田市学習到達度調査からは、全国の正答率を上回る学年が出てきていること、全国学力学習状況調査からは、無回答率が激減している学校があること、以上が土曜授業を工夫して実践してきた成果と考えております。

課題は、上位層の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒、それぞれの実態に応じた指導内容をより一層工夫すること、土曜授業の成果を明確な数値で見えるようにする検証方法が確立できていないこと、児童・生徒への教職員の負担の軽減が必要であること、土曜授業アシスタントの有効な活用方法とともに、アシスタントの指導力を高めていく必要があること、以上が課題として挙げております。

来年度の土曜授業について申し上げます。

20ページに実施予定日と土曜授業の原則を記載しております。来年度以降は、5月第4週をやめて、その分を1月第2週に実施することで、小学校運動会と土曜授業が重ならないようにしました。以上のことから、来年度以降も15回を予定しておりますが、来年度は2月11日の第2土曜日が祝日と重なるため、14回の実施予定となっております。また、21ページから26ページに土曜授業と行事等が重なった場合の振りかえ方法をまとめておりま

す。

最後に、土曜授業検証委員会の提言を17ページに掲載しております。提言の3点と、先にご報告しました課題を基にして、教育委員会からも各学校へ土曜授業の取り組みの工夫を、18ページにあります土曜授業実践協議会等を通じて指導してまいります。

以上でございます。

◎東條教育長

とてもたくさん報告事項があったわけですがけれども、まとめて伺いたいと思っております。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。順不同で構いません。

高橋委員。

◎高橋委員

まず最初に、1点目、これは、検討していただければと思うんですが、指導課の土曜授業の新入生の保護者向けのパンフですね、この色つきの。これは、新入生保護者だけに配付されるものなのでしょうか。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

土曜授業、3年目になりますので、小学校新1年生のみの配付で、現在考えております。以上でございます。

◎高橋委員

実は、このアンケートの結果を見ますと、前回もそうなんですが、土曜授業の効果については、児童・生徒ともかなりあるというふうに認識してきている。その割合が多くなっている。保護者の方は、一貫してやはりあるというふうに捉えているようでございまして、先生方のほうもまた、この土曜授業の成果について、多少手ごたえを感じてこられているかなという、今、次長さんからお話あったとおりでございます。

やはり、だけれども、そういう成果があるということを認めながら、やりたくないという割合が多いと。そこで、正直言って、中学に入ってしまうと、3年後には必ず受験があります。恐らく、九十何%の子供がその経験をしようと思うんですね。そういう経験を、これからのことを考えると、やはり学力について、狭い意味での学力かもしれませんが、それについては、つけていく必要があるだろうと。そうしないと競争できない、また戦えない、言葉は悪いんですが、そういうふうなことを考えていけば、土曜授業で成果があるんだ、だったら頑張ろうじゃないかという姿勢に持っていく必要があるのかなと。そうすれば、もっと効果上がってくるんじゃないのかというふうに、私は思っているわけです。

それを、土曜授業の必要性、そういったものをどういう場で子供たちに教えていくかということを考えていくと、学校はもちろんです。先生方に教務をとっていただくのはもちろんですが、家庭においても、もう一度土曜授業の意義、こういったものについて子供と話し合っていただくことが、子供たちが土曜授業をやろうという意欲につながるのかなというふうに思うところでございまして、そういう意味で、こういうチラシというのは、新入生だけでなく、もう一度今の在校生の保護者にも知らせて、そういう意味で子供と話し合ってもらえないだろうかというような形のもの、そういったものを投げかけるということは、どれだけ効果あるかちょっと私もわからないんですが、必要なのかなというふうに。

ですから、学校と家庭と両面で、土曜授業の意義とか必要性というものを子供と話し合

っていけるようなシステム、資料として、このしおりを利用できないものかなというふう
に思うところがございます。できれば、そういう意味では、在校生の保護者にもお配り
いただけたらいいのかなというふうに思うところがございます。

以上です。

◎東條教育長
指導課長。

◎桑原指導課長
ご意見ちょうだいしました。検討させていただいて、考えてまいりたいと思います。
以上でございます。

◎東條教育長
他にいかがでしょうか。
伊藤委員。

◎伊藤委員
先ほどの野田市の学習到達度表、調査の結果、2回ということですが、1回、2回の、
いつ頃やっておられるのか。いつも4月は全国がありますけれども、その実施時期、もし
おわかりでしたら。

◎東條教育長
指導課長。

◎桑原指導課長
今、伊藤委員さんお話しのように、第1回目は、全国学力学習状況調査とほぼ同時期に
行わせていただいております。第2回につきましては、1月を大体、冬休み明け目安に実
施させていただいておりますが、来年度につきましては、第2回のほうを12月に前倒しを
いたしまして、なるべく早い時期に分析となるように、来年度はその方向で計画して分析
調査をします。

6年と中3につきましては、第1回の到達度調査は、全国学力学習状況調査はやってお
りません。第2回目だけです。

◎伊藤委員
2回目だけは、6年生と。

◎桑原指導課長
と、中3もやっています。

◎東條教育長
ということで、2回目を少し早目にやります。

◎伊藤委員
それで、4月の全国の中に活かすということ。

◎桑原指導課長
そのように考えております。

◎東條教育長
他にどうでしょうか。
高橋委員。

◎高橋委員
指導課ばかり、申し訳ありません。
土曜授業のアシスタント、この活用について、指導課、あるいは学校教育課でも構わな
いんですが、どういうふうな活用状況なのか、そして、その活用した効果、あるいは課題、

こういったところを教えてください。よろしくお願いします。

◎桑原指導課長

先ほど人数をご報告させていただいたとおりでございまして、大体各校に、それは、学校で若干の違いがございますけれども、各学校のほうに配置をさせていただいております。その中で、どのように活用するかというのは、学校のほうの教育課程の中で考えていただいておりますが、基本的には習熟度別、少人数授業等の中で、最低でも1つの教室に2人は担任教員を含めてアシスタントが入る形で、2人以上入る形での指導を実施してきているところでございます。

特に、それが、今年度につきましては、中学校のほうで非常にうまく当てはまりまして、中学校の生徒も教職員も、先ほどご報告させていただきましたとおり手ごたえを感じているということでございました。小学校の方が、やはりもう少し工夫が今後必要かなということ、課題として思っております。

以上でございます。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

アシスタントの活用ですが、多くの学校が丸つけに終わってしまうような状況もございます。プリント各種、あるいは問題集をやっている学校が、アシスタントのところに持って行って丸つけて終わってしまうようなところがありますので、今後、その辺が課題かなというふうに思っているところです。やはり、わからないところを聞いて教えてもらおうと、そういう時間を確保することが、今後の課題となってくるかなというふうに考えてございます。

以上です。

◎東條教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

小学校は、この資料を読んでも、アシスタントが全部の学校に配置されているなど。中学校は、希望ということもあるんで、3校、4校ぐらいですか。それ以外の学校は、恐らくアシスタントがなくとも、うまく克服されているんだろうというふうに思うんですが、小学校のほうを見ますと、アシスタントを土曜日4時間もですか、3時間ですか。

3時間ともアシスタント活用というふうにうたわれている学校もあれば、1時間ぐらいのアシスタント活用になっている、これがあつたもんですから、じゃ、どういうふうに使われているのかなと。3時間だとすれば、あとの2時間の分については、アシスタントの皆さんは何をやられているのかなというふうにちょっと思ったものですから、そんな質問をさせていただきました。活用については。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

学級数の関係がありまして、小さな学校では、2時間、3時間ともアシスタントが入って習熟度別ができるところもあるんですが、学級数が多くなりますと、1時間目は、例え

ば1年生と4年生にアシスタントを集中的にやって、2時間目は2年生と5年生、3時間目は3年生と6年生ということで、アシスタントが入る時間が1時間の学校も出てきてしまっています。ただ、そこを手厚くして、習熟度別学習、個別学習を充実させるということで、算数、数学を中心に行っていくところがあります。

ほかの2時間等についてアシスタントが入れないようなところでは、国語のほうで各教材を取り入れたりということで、アシスタントを活用しなくても、普段できないような授業をするというような内容を組んでいる学校もございます。

また、平常の時間と同じようにやっているところも多少ありますので、その辺も今後の課題というふうには考えております。ただ、その分、平常の授業の中で、習熟度別を取り組んでいる学校もあることも事実でございます。

以上です。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

それに関連してですけれども、土曜授業のアシスタントの中に、特に小学校あたりを想定しているんですけれども、保護者の方のアシスタントボランティアというのはいらっしゃるのか。いらっしゃったら、どの程度でしょうか。なる人が何人いるか。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

申し訳ありません。保護者が何名というふうなカウントはさせていただいておりませんが、あまり保護者の方が直接その学校でアシスタントをやっているというふうには聞いておりませんし、どちらかといいますと、サタデースクールからの流れの方もいらっしゃるし、学生の方もいらっしゃるし、まさに地域の方として来ていただいている方もいらっしゃいますので、どちらかというところ、保護者がその学校に行ってアシスタントという数は、恐らく少ないというふうに考えております。

◎伊藤委員

学校のいろんな学力向上で取り組んでいるケースを見ると、結構地域の方が学校に入り込んで、いろんな子供の世話を、先生だけじゃなくて、地域の方がかなり入り込んでいるというケースをよく耳にするものですから、そういうケースが野田にあるかと思って、ちょっとお聞きしました。

◎東條教育長

他にどうでしょうか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

すみません、また土曜日授業なんですけれども、土曜日授業というのは、学力習熟度別を試みたりして、多分今までは、同じレベルで大体均等な授業をやっているというのが、公立小学校、中学校でもう何十年とやってきているものが、急に学力習熟度別に数年前、二、三年前から試みているということで、まだまだそれが、非常にうまく回っているかというところを見ると、ちょっと現場のほうを見させてもらおうと、習熟度別といえども、サポートしている方の人数を、ちょっと学力が低い生徒のクラスに非常に多く配置をして、

真ん中のクラスはもう少し量を少なくして、一番上のクラスはほとんどいないという状態でやっているところが、結構見受けられているんですが、あと、そこら辺のところは、当然下のほうに手厚くという部分でいいと思うんですけども、やっている内容のところを見てみると、学力習熟度別と言いつつも同じプリントをやっているところがちょっと多いのかなと。下のクラスはそのプリントで、サポートの人がいっぱい入って、1対1まではいかないけれども、2対1、3対1ぐらいでわからないところを教えているというところを非常に見受けられているんですが、やっぱり習熟度別というものは、下のクラスを伸ばすこともそうですけれども、上位層を伸ばすというところも非常に重要なところだと思っていまして、特にこの成績表を見ると、応用問題、ここが学力が上がってくると、全国と比べてもぐっと近づく、もしくは超えていくという数字になっていくと思うので、できましたら、これも何年かかけてそういうものに慣れていく部分もあると思うんですが、やっぱり学力別の習熟度別でやるのであれば、上位層をもうちょっとぐっと伸ばすというところ、そのためには、上位層のクラスに対する問題、それと中間の問題で、下位層の問題はやっぱり分けて。それと、上位層の問題に関しても、やっぱりまたプリントを配って配りっぱなしではなく、非常に上位層の子供たちが興味を持つような問題で、それをちゃんと説明できる先生がそこに当たっていただけたらなというのが、希望です。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

今、永瀬委員さんからいただいたとおりのご意見、我々も課題の1つというふうに考えておまして、上位層にどれだけこれから対応していくかということは、来年の課題というふうに考えております。

また、習熟度別ですが、各学校でいろいろなやり方をしておまして、今、同じプリントということでしたけれども、これは大変重要なご指摘だと思いますので、この辺についても今後の課題というふうに思っております。

あと、学力定着のピラミッドなどと申しますと、教えることのほうが学力の定着があるというふうに言われておりますので、例えば、上位層の対応としまして、教えていくという、学び合いということも、指導課としましては各学校のほうに普及させるように努めておりますので、そういった面からも、上位層の手立ての1つとして考えてもらいたいと思っております。

以上でございます。

◎東條教育長

他にどうでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

すみません、ありがとうございます。

まず1点、幾つかあるんですが、いじめについて、前回の定例会以降ありましたら、相談等でありましたら、その報告と、それから進捗状況をお伺いしたいのが1点でございます。

それから、組体操につきまして、何か市民若しくは保護者の方から賛否についてご意見があったかどうか、あったようでしたらお伺いしたいということが2点目でございます。

3点目、希望なんです、いつものことなんです、なかなか全国的に個人情報漏えいとか漏出がなくなっておりません。これは希望なんです、教員の異動時期とも重なり

ますので、十分にその辺の法務管理については徹底をお願いするように、これは希望でございます。

以上でございます。

◎東條教育長

では、まず1点目、いじめについて。

指導課長。

◎桑原指導課長

いじめについて、重篤な案件等の報告は受けておりません。

以上でございます。

◎東條教育長

2番、組体操について。

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

私が把握している限りでは、委員会に1点だけ電話がありましたのと、有識者を入れて検討すべきではないかというような意見でありましたけれども、ちょっと内容的には繰り返し繰り返しの話で、ちょっと内容が的を射ていないようなことでありました。

それ以外については、特に教育委員会の方には報告は上がってきていません。

以上です。

◎東條教育長

それ以外に、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で予定されておりました報告について終わらせていただきます。

次に、学校教育課から、人事案件に関しまして報告がございますので、非公開としての対応とさせていただきますので、関係者、係の方はご在席をお願いいたします。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員